

保育入所にあたり必要な添付書類提出のお願い

お子さんが保育園（所）に入所する場合、「保育を必要とする子ども」であることが分かる書類が必要となります。

下記事項をお読みいただき、父母及び祖父母の方（65歳以上の方は不要）は該当書類の提出をお願いします。

| | 事由 | 説明 | 必要書類 | 民生委員証明 |
|---|------------|---|---|--------|
| ① | 常勤 | 家庭の外で仕事をする場合 | 就労証明書 | |
| ② | パート・アルバイト | 家庭の外で仕事をする場合 | ・勤務先の証明が必要 | |
| ③ | 自営業 | | 自営証明書 | ● |
| ④ | 農業 | | ・家庭内で同一の自営を営んでいる方は一枚の用紙に記入 ・地区の民生委員の証明が必要 | |
| ⑤ | 内職 | 家庭内で日常の家事以外の仕事をする場合（月48時間以上） | 就労証明書 ・収入があること、働いていることがわかるものの写し（直近1カ月分の出来高明細書などのコピー） | |
| ⑥ | 妊娠・出産 | 産前6週から産後8週までの妊産婦 | その他の証明書 ・出産予定日が証明できるもの（母子手帳の写し等） ・民生委員の証明は不要 | |
| ⑦ | 疾病・障害 | 家族で病気、負傷、心身に障害がある場合 | その他の証明書 ・診断書（3か月以内）または、障害者手帳や介護保険被保険者証の写し | |
| ⑧ | 同居親族の介護・看護 | 家族に長期にわたる病人や、心身に障害がある人がいるため、いつもその介護・看護にあたっている場合 | | |
| ⑨ | 災害復旧 | 災害等の復旧の間、子どもの保育ができない場合 | 罹災証明書 | |
| ⑩ | 求職活動 | 求職活動または起業準備を継続的に行っている場合 | その他の証明書 ・ハローワーク登録証等の写し | |
| ⑪ | 就学（職業訓練含む） | 月48時間以上の職業訓練中などの場合 | 通学、在学証明書等の写し | |
| ⑫ | 虐待・DVのおそれ | | | |
| ⑬ | 育児休業取得中 | 育児休業を取得している場合 | 育児休業を取得していることがわかるもの（育児休業に関する調書または就労証明書） ・勤務先の証明にて、育児休業期間が記載されていること | |
| ⑭ | その他 | 死亡、行方不明、拘禁などの理由で、親がいない場合等 | その他の証明書 ・地区の民生委員の証明が必要 | ● |